

## 2-4-1 運搬施設・処理施設

### 【運搬施設・処理施設に関する事項】

<運搬車>積載量・寸法・保有台数

平成 29 年 02 月 16 日現在

No	車両形式	積載量 (kg)	積載可能寸法 全長×幅×高さ (mm)	保有台数 (台)
1	ダンプ車	2,000	4,790×1,690×1,980	1
2	パッカー車 (機械式塵芥収集車)	2,700 3,050	5,870×2,090×2,440 5,770×2,090×2,400	計量付き 1 計量無し 1
3	コンテナ専用車 (脱着装置付き)	3,950 3,900	5,860×2,200×2,400 6,140×2,210×2,400	2
4	ユニック車 (クレーン付き)	2,550	8,140×2,230×3,020	1
5	揚泥車 (汚泥吸引車)	2,180	6,860×2,190×2,710	1
6	トラック	2,000	5,990×1,880×2,150	1

合計 8 台

### <積替え保管施設>

No	所在地	面積	積替え保管を行う 産業廃棄物の種類	積替えのための 保管上限	備考 (設備概要)
1	愛知県豊田市 中垣内町楠 8 番、39 番	240.28㎡ (保管面積 12㎡)	廃プラスチック類 (自動車 等破砕物及び石綿含有廃 棄物を除く。)、紙くず、木く ず、金属くず (自動車破砕 物を除く。)、ガラスくず・コ ンクリートくず (工作物の 新築、改築又は除去に伴っ て生じたものを除く。) 及び 陶磁器くず (自動車破砕物 及び石綿含有廃棄物を除 く。) 以上5品目	保管上限 9.97㎡ (一日排 出量 50㎡ の 7 倍以内)  高さ 1.30m	スケール×1基 積替重機×2台 クレーン×1基  洗車設備 塀 (高さ 1.8m) の設 置による 周辺への廃棄物の 飛散防止、景観等へ の配慮。

### <運搬車>排気ガスレベル・燃比低減レベル

No	車両形式	登録番号	識別 記号	型式	排気ガスレベル	燃比低減レベル
1	パッカー車	豊田 800 あ 144	KK	XZU401	①	-
2	ダンプ車	豊田 100 あ 957	KK	XZU321D	①	-
3	コンテナ専用車	豊田 100 さ 2314	ADG	FD7JGWA	④	-
4	ユニック車	豊田 100 さ 1679	BKG	FC7JKYA	⑤	⑧
5	コンテナ専用車	豊田 100 さ 1787	BKG	FC7JEYA	⑤	⑧
6	トラック	豊田 100 さ 2264	SKG	XZU655	⑧	⑧
7	パッカー車	豊田 800 さ 2036	TKG	XZU700M	⑧	⑧
8	揚泥車	豊田 800 さ 2594	SDG	FD7JGAA	⑧	-

『排気ガスレベル ①②③④⑤⑥⑦⑧』『燃比低減レベル ①②③④⑤⑥⑦⑧』は次記2-4-2の記述を参照ください。

## 2-4-2 運搬施設・処理施設

### 【産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況】

1.<産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況>平成29年02月16日現在

運搬車の排ガスレベル	台数(割合)平成29年02月16日時点
全保有台数	9(100.0%)
①平成11年までの規制適合車	3(33.3%)
②平成12年基準排出ガスPM75%低減ディーゼル車	0(00.0%)
③平成12年基準排出ガスPM85%低減ディーゼル車	0(00.0%)
④平成17年規制適合車	1(11.1%)
⑤平成17年基準Nox/PM10%低減重量車	2(22.2%)
⑥平成17年基準PM10%低減重量車	0(00.0%)
⑦平成21年規制適合車	0(00.0%)
⑧平成22年規制適合車	3(33.3%)

#### 【低排出ガス車の導入目標】

平成30年3月末までに、平成17年基準低排出ガス重量車(上記⑤+⑥)の占める割合を全保有台数の60%以上とする。

2.<産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況>平成29年02月16日現在

運搬車の燃比低減レベル	台数(割合)平成29年02月16日時点
全保有台数	9(100.0%)
①平成17年度燃比基準達成車☆	0(00.0%)
②平成17年度燃比基準達成車10%低減レベル	0(00.0%)
③平成22年度燃比基準達成車☆	0(00.0%)
④平成22年度燃比基準達成車05%低減レベル	0(00.0%)
⑤平成22年度燃比基準達成車10%低減レベル	0(00.0%)
⑥平成22年度燃比基準達成車15%低減レベル	0(00.0%)
⑦平成22年度燃比基準達成車25%低減レベル	0(00.0%)
⑧平成27年度燃比基準達成車☆☆☆	4(44.4%)

#### 【低燃比車の導入目標】

平成30年3月末までに、平成27年度燃比基準達成車(上記⑧)の占める割合を全保有台数の60%以上とする。